

令和6年度 第2回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和7年2月12日（水）13：15 ～ 15：15
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎三階 第一委員会室
- 出席者：委 員：上山将司、宇都絵美、梶律子、上荒磯光司、久木山純広、住廣和信、
立石長男、堤信行、入田一夫、羽根田正、満菌健士郎、吉田博紀、和田雅子
事務局（総務課）：岡田課長、福丸課長補佐、松田係長、中野主事
- 欠席者：委 員：上野誠

【会次第】

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 いちき串木野市行政改革大綱（次期大綱）の策定（諮問）
- 4 協議
 - （1）いちき串木野市行政改革大綱（次期大綱）の策定について
 - ①審議
 - ②答申（案）の審議
 - ③答申書の提出について
 - （2）その他
- 5 閉会

【資料】

1. いちき串木野市行政改革大綱の策定について
2. これまでの行政改革の成果
3. 次期大綱を策定しない理由

【当日配布】

ふるさと納税の効果額の出し方及び使い道について

●主たる協議内容

協議前に令和6年度第1回行政改革推進委員会において、委員より質問があった「ふるさと納税の効果額の出し方及び使い道」について事務局説明

事務局	(当日配布資料により説明)
-----	---------------

特に委員より質疑なし

(1) いちき串木野市行政改革大綱(次期大綱)の策定について

①審議

事務局	(資料1・2・3により説明)
事務局	(今後の取組について補足説明)
委員	資料3における行政改革大綱を策定していない、策定しているが、次期大綱を策定しない考えあるいは行政改革をしていない、策定していて次期大綱も策定する予定の3つのタイプがありますが、いちき串木野市はどれに入りますか。
事務局	今後、本市は、大綱を策定していないに入と思います。
委員	先程の答弁について、今現在は大綱を策定していて今諮問しているのも、本市は2番目の大綱を策定しているが、次期大綱を策定しない考えになりませんか。
事務局	現時点ということであればその通りです。
委員	令和8年度からは、推進委員会を解散して行政だけで行政改革を推進するという考えでいいでしょうか。
事務局	現時点では解散する予定としておりますが、今後委員会等を開催する中で、検討していければと考えています。
事務局	補足をしますと、資料3にあります定員管理計画、財政改善計画、公共施設総合管理計画という大きな3つの計画については、毎回委員会の意見を聴いた後に議会にも報告をしておりますので、これは今後も続けていく予定です。 この3つの計画は、5か年計画になっていきますので、5年ごとに新しく策定することになっています。策定する際に、意見を聴く仕組みを今後検討していきたいと考えています。 委員会につきましては、資料1の裏面に記載してあるとおり、第四次行政改革大綱の令和7年度実績報告を令和8年8月に行います。それまでは最低限年1回は委員会を開催しますので、令和8年8月以降をどうするかにつきましては、今後検討する機会があると思います。
委員	個別計画で1つ1つ細かいところを確実にやっていくことはすごくいいと思います。ただし、推進委員会のような民間の意見を取り入れることも大事なことで、今の推進委員会のようなものも必要だと私は思います。
事務局	計画策定時にこのように策定しましたと公表するのは当然ですが、その前段階で委員会や議会に諮ることが一番大事だと思います。少なくともその段階で、何か意見を聴く仕組みができないかと検討をしているところです。令和8年度以降、解散した後については、庁内でもまだ調整できていません。
委員	個別計画とその他が行政改革に分類されると思いますが、それ以外のことで検討してもらいたい、計画してもらいたいことを盛り込む方法は考えていますか。
事務局	例えばまちづくり協議会や議員と語る会などが意見を吸い上げる場としてあります。地区ごとに課題をあげていただければ、まちづくり協議会や議会事務局が

	調整いたします。また、一番身近な例は、議員からの一般質問等になります。不足するような部分はこれらである程度カバーできると思います。委員が感じた無駄が多いと思われるものについては、事務局や担当課、議員につないでいただきたいと思います。 また、行政改革推進委員会が解散した後については、現時点では結論が出ておりません。1つの案としては非常設で何年かに1回開催することも検討にあがっておりますので、ご意見をいただいたことについては、検討していきたいと考えています。
委 員	資料3の県内18市の策定状況について、「大綱を策定しているが次期大綱を策定しない考え」の次に「行政改革をしていない」とあります。これは、大綱を策定していないという話なのか、基づいていないというだけの話なのか確認させてください。
事 務 局	大綱が策定されていますが、大綱の推進期間の終期決められていない市が1市あり、推進計画等を策定しておらず、別個で経営改善計画を立てて行財政に取り組んでおり、行政改革という名目では取り組んでいないということでした。
委 員	行政改革に広義と狭義があると思っていて、本質的な行政改革はおそらくやっているのだろうと思います。大綱等に基づいた行政改革をしていないということでしょうか。
事 務 局	「行政改革をしていない」というのは、調査や聞き取り等をしたときに行政改革をしていないと回答があったため、この表記をしています。 表記の内訳として、「大綱を策定しているが次期大綱を策定しない考え」が4市、先程の「大綱はあるが行政改革をしていない」が1市となります。
委 員	現在でも国の通知として、大綱に対し取組や指針等の案内や通知がきますか。
事 務 局	平成16年度の通知は、市町村合併や三位一体の改革等に関して出されたもので、それ以前にも国からの通知があります。平成16年度の前は平成9年度でした。 また、平成16年度の通知は量的な部分をどんどん削減する旨の通知でしたが、平成27年度以降の通知ではICTなどを活用したDXなどを利用して行政サービスの向上など、質的な改革の内容にシフトしてきているところです。
委 員	今後は国からの通知は来なくなるという考えでいいでしょうか。
事 務 局	これまでの通知の傾向から推測すると、おおむね10年に1度のペースで通知が出ているので、近いうちに何らかの通知があるかもしれません。 今後通知があった場合、各課や個別計画、推進本部など、どこで推進していくのか適切に見ながら、現在の仕組みの中で対応できればと思っています。
事 務 局	行政改革が最初に言われたのは昭和60年頃に国が、地方へ行政改革大綱を自主的に作りなさいとしたことがきっかけです。 平成3年にバブルが崩壊し、失われた20年に突入します。その後、平成7年になると合併特例法が出され、国が合併を促進し、本市も1町1市で合併をしました。三位一体改革で財源移譲などがあり、平成17年から18年に合併のピークになり、最初は3,232自治体あったものが1,727自治体まで減りました。 また、平成12年に地方分権一括法が制定され、地方のことは地方でやるという地方分権が進んでいきました。

	これらの改革の中で、市が破綻する事例がありました。それまでは市町村という自治体はいくら借金しても潰れないと言われていましたが、破綻した例が出たことで、どこの市町村も潰れる可能性が出てきて、各自治体は、本気で行政改革に取り組むことになりました。 そして約 18 年間行政改革に取り組んできて、ある程度は成果をあげてきたという流れになっています。
委 員	18 年間を通じ、大綱に伴う計画を実施されて、概ね計画通りに実施がされたという認識でよろしいですか。その認識で、今後は大綱を策定しなくても個別計画での行政改革にシフトしましょうということによろしいですか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員	資料 3 の裏面で、個別計画や委員会がありますが、その中に DX 推進本部と委員会が 3 つあります。これらは役所内の委員会でしょうか。それとも民間の方が入りますか。
事 務 局	DX 推進本部、市税等徴収対策委員会、学校等教育のあり方検討委員会、公共施設あり方検討委員会は、いずれも庁内の委員会です。どのような考え方で取り組みますと議員あるいは市民の皆さんに説明をしていく仕組みをとっております。
委 員	公共施設のあり方についてもアンケートや説明会をして、意見を積み上げていただければと思います。 行政改革推進委員会が解散となった時には、行政改革推進本部会議についてはどうなるのでしょうか。
事 務 局	行政改革推進本部会議についても解散することで考えています。 代わる仕組みとして、庁内での調整会議や各分野の課長級、市長・副市長が集まる会議があります。
委 員	最後は庁内の主導で進められると思いますが、市民の皆さんの意見をなるべく聞いたものになるよう、各委員会で検討していただきたいとお願いをします。

②答申（案）の審議

委 員 長	中屋市長から受けた諮問について、委員会から答申をしなければなりません。先程の皆様からの意見で、個別計画や推進本部、委員会その他のところで、市民の生の声を聞いて取り組んでいただきたいと要望があります。
委 員	委員長がおっしゃったように、附帯意見として、今後個別計画の策定にあたって、配慮していただきたいことを加えたいです。
委 員	前回の委員会で配布のあった本市 3 つの無償化について、女性の委員から新聞に掲載したらどうかと提案をされて、しばらくしたら南日本新聞に掲載がされていきました。市民の意見も反映されていると思います。
委 員	大綱を策定しない方向でいいと思いますが、大綱に代わる目標・目的になるものがあつた方がいいと思います。
事 務 局	本市では全体的な計画として総合計画があります。第 2 次総合計画が令和 8 年度までとなっており、令和 9 年度以降に第 3 次計画を策定することとなっております。大綱に代わる計画としては総合計画があります。
事 務 局	総合計画に付属する実施計画というものを毎年度策定しています。実施計画は

	3年度刻みになっており、区画整理や消防車の購入など市民に密接に関わるような市の大きな事業について、企画政策課が取りまとめを行って毎年進捗管理をしています。行政改革でいうところの推進計画にあたると思います。
委 員	年度の始まりに、その年度の目標等を公表する場はあるのでしょうか。
事 務 局	企画政策課でヒアリングなどにより進捗状況を確認していますが、実施状況や中身など全部を公表していないと思います。計画なので当然実施できているところとできていないところがあります。どの事業にいくら使うなど、予算書や決算書は公表しております。
委 員	今までの行政改革推進委員会の中で実施した計画の報告等を話す機会があったので、行政だけで進めていくようになるのであれば、「今年度はこういう計画を策定しました」「こういう取組ができました」と予算に限らず市民に公表をしていただきたいです。
委 員 長	大まかでいいと思いますので、公表できる分野については市民に公表することを検討していただきたい。これは委員会の要望だと思います。
委 員	行政改革推進委員会がなくなったとしても、民間の人が集まる場を設けてほしいというのが、皆さんの意見だと思います。今後も集まりは必要だと思います。
委 員	毎年度「今年度はこういう事業を実施します」や「職員がこれだけ減りました」、「税金の使われ方」というのは、広報紙だけでなく議会だよりの方でも出されていると思います。市民の皆さんから目が向けてもらえるように、関心を持てるような広報公聴機能が大切だと思います。
委 員	実施計画は3年ごとにやっていて企画政策課で見守っていくという説明でしたが、財政改革についても、総務課で見守っていかれますか。
事 務 局	財政の関係につきましては、財政課の方で進捗管理をしております。 財政、即ち予算は、議会でも特に厳しく追及があるところですので、制限なしに使うということは決してできません。 委員からの意見にあるように、公表のあり方、仕方については今回の答申書に意見として盛り込んでいただいた方が担当課にも伝えやすく、次の改善にも結び付くと思います。
事 務 局	(今回の審議について御礼)

答申（案）作成のため、10分程度休憩

事 務 局	(答申書案（案）を読み上げ)
委 員	1ページ目の最後の行政改革の基本的な考え方「最少の経費で最大の効果」はすごく大事な言葉ですが、これに囚われすぎないようにしていただきたいです。お金をかけるべきところにはかけて、かけた以上の効果を出すことを視野に入れていただきたいです。次世代の人たちが、いちき串木野市で暮らしたい、人を呼びたいと思うまちになるように、多少のお金を使ってでもやるべきことをやっていかなければならないと思いますので、あまりこの基本的な考え方に執着しないようにしていただきたいと思います。
事 務 局	意見を反映し、文言の追加をします。なお、第四次行政改革大綱の中で、「経営型行政運営への転換」と記載しており、これまでは平等にお金を振り分けていたものを改めて、強弱をつけた使い方の行政改革に代わってきております。

委 員	5行目の「職員数の削減や給与減額」について、「給与減額など」を「諸経費等」に修正をお願いします。
事 務 局	意見を反映し、修正します。
委 員	諮問書の中で「いちき串木野市行政改革推進本部長 いちき串木野市長 中屋謙治」となっていましたので、宛名を諮問書に合わせたほうがいいと思います。
事 務 局	諮問書に合わせた形に修正します。

委員からの意見を反映することとし、答申の内容については異議なし
修正については事務局へ一任

③答申書の提出について

日程調整を事務局に一任し、後日、久木山委員長と住廣委員長代理から市長へ提出

(2) その他

特に委員より質疑なし

事務局より今後の予定の説明